

3 実施計画(素案)の公表時期について

2022年(令和4年)10月13日に開催した臨時検討委員会において、現時点で最新の平成29年度の推計値と今年度末に公表される令和4年度の推計値を使用した場合のスケジュールを比較検討し、実施計画に使用する推計値を決定したいとの意見が出されたため、同年10月27日に開催した第4回検討委員会において、それぞれ想定される点及びスケジュールを比較検討した結果、次のとおり、検討委員会として整理されました。

- 15歳までの人口における平成29年度の推計値と過去8年間の実績値の精査では、コロナ禍における流入人口の増などを主要因として、想定より大きな乖離があった
- 今年度末に公表される推計値を使用した場合でも、最終的な実施計画策定のスケジュールに影響がない

検討委員会としての整理

令和4年度の将来人口推計に基づく児童生徒数推計を適用させた実施計画(素案)にすべきである

以上のことから、実施計画(素案)については、予定していた2022年(令和4年)12月から公表時期を変更し、2023年(令和5年)6月に公表するとともに、市議会へ報告することとします。

【実施計画策定までのスケジュールイメージ】

	2022年(令和4年)												2023年(令和5年)												2024年(令和6年)		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
従来	実施計画(素案)の検討												●実施計画(素案)の公表及び市議会への報告												●検討委員会から教育委員会へ答申		
													●パブリックコメントの実施												●実施計画(最終案)の公表及び市議会への報告		
													地域説明会の実施						実施計画の検討						●実施計画策定(教育委員会定例会)		
新	実施計画(素案)の検討												●実施計画(素案)の公表及び市議会への報告												●検討委員会から教育委員会へ答申		
													●パブリックコメントの実施												●実施計画(最終案)の公表及び市議会への報告		
													地域説明会の実施						実施計画の検討						●実施計画策定(教育委員会定例会)		
													●令和4年度将来人口推計確定														

以上
(教育部 教育総務課)